

川監委発第179号

令和3年1月28日

川越市長 川合善明様

川越市議会議長 片野広隆様

川越市選挙管理委員会

委員長 堀越孝様

川越市農業委員会

会長 石川秀夫様

川越市監査委員 牛窪佐千夫

同 石川隆二

同 山木綾子

同 大泉一夫

定期監査及び行政監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項及び同条第2項の規定に基づき、定期監査及び行政監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を提出する。

第1 基準に準拠している旨

本監査は、川越市監査基準に準拠し執行した。

第2 監査の対象

環境部

環境政策課、環境対策課、産業廃棄物指導課、資源循環推進課、
収集管理課、環境施設課

秘書室、広報室、防災危機管理室、会計室、議会事務局、
選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局

第3 監査の期間

令和2年10月9日から令和3年1月28日まで

第4 監査の方法

あらかじめ提出された資料に基づき、所属長、関係職員からその内容について説明を求め、令和2年度（4月から9月まで）の事務の執行及び財務に関する事務の執行が、法令に準拠し、適正かつ効率的に執行されているか否かを主眼として監査した。

今回の監査重点事項及び主な着眼点については、以下のとおりである。

1 収入事務について

・使用料、雑入（その他雑入）を対象とし、4件以上該当する所属については、3件を抽出した。

着眼点 ①調定事務 ②徴収事務 ③滞納状況

2 現金の管理について

着眼点 ①管理状況 ②照合体制 ③納入状況

3 契約事務について

・委託契約（随意契約）を対象とし、4件以上該当する所属については、契約の内容等を考慮し、3件を抽出した。

着眼点 ①契約の方法 ②契約締結 ③契約の履行

4 旅費の支出事務について

着眼点 ①目的及び履行

- 5 備品管理について
・備品出納簿より3件を抽出した。
着眼点 ①管理状況

- 6 情報管理について
着眼点 ①管理状況

第5 監査を執行した監査委員
牛窪佐千夫、石川隆二、山木綾子、大泉一夫

第6 監査委員の除斥
山木綾子監査委員及び大泉一夫監査委員については、地方自治法第199条の2の規定に基づき、議会事務局の監査のうち監査結果の一部において除斥した。

第7 監査の結果
監査の対象となった部署における事務の執行及び財務に関する事務の執行について、以下の点を除き、おおむね適正に執行されているものと認められた。

【環境部】

収集管理課の契約事務について、前回の監査で同様の指摘を受けたにもかかわらず、委託の契約後に業者から提出される書類の日付が未記入で收受印もなかった。

今後は文書管理規程にのっとり、適正な事務処理を行うよう要望する。

【議会事務局】

議会事務局の契約事務について、前回の監査で同様の指摘を受けたにもかかわらず、委託随意契約理由書の日付が未記入だった。

今後は契約規則等にのっとり、適正な事務処理を行うよう要望する。